

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を対象とした県内各市町が行っている支援一覧です。

R3年4月1日現在

実施主体名	対象者	サービスの内容等	問い合わせ先	備考
大津市	1級 (市民税非課税世帯の方)	大津市福祉タクシーチケット(500円券年間28枚分の助成)	障害福祉課 077-528-2745	自動車燃料の助成との併給不可
	1級 (市民税非課税世帯の方)	自動車燃料費の助成(ガソリン8リットル券年間12枚)	障害福祉課 077-528-2745	福祉タクシーチケットとの併給不可
草津市	1～2級 (所得制限なし)	自立支援医療費(精神通院医療)の自己負担分の助成 県制度での精神科通院医療費助成は所得制限を設けているが、市ではその所得制限を撤廃し、対象であれば、全て助成制度の対象としている。	保険年金課 077-561-2358	
	精神障害者とその家族等	「草津サロン」(精神障害者サロン) 開所日 毎月第1・3金曜日 午後1時30分～午後4時(新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、時間短縮および中止する場合があります。) 場 所  洪川福祉センター2階 草津市立障害者福祉センター内 草津市西洪川二丁目9-38 内 容  談話・レクリエーション・季節の行事など 利用料  なし	草津市立 障害者福祉センター 077-569-0351	
	1級	自動車燃料費・福祉タクシーの助成(500円券を年間24枚(3ヶ月ごとの利用期間あり))	障害福祉課 077-561-2363	
	1～3級	社会体育施設(総合体育館等)、都市公園施設(YMITアリーナ、ロクハプール、水生植物公園みずの森等)、史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館を個人利用する場合は無料(本人およびその介護者)	各施設	
	1～3級	コミュニティバス「まめバス」の運賃が半額	交通政策課 077-561-2343	
	1～3級	デマンド乗合タクシー「まめタク」の運賃が半額	交通政策課 077-561-2343	
	1～3級	南草津駅自転車自動車駐車場、草津駅前地下駐車場 …本人が自ら運転する場合や、同乗する場合に利用料金が半額(自動車の定期駐車料金を除く) 草津駅西口自転車駐車場、草津駅西口第2自転車駐車場、草津駅東自転車駐車場 …半額	交通政策課 077-561-2343	
1～3級	草津川跡地公園(区間5)の駐車場の駐車料金が半額	草津川跡地公園(区間5)de愛ひろば にぎわい活動棟 077-562-5010 草津川跡地整備課 077-561-6867		
守山市	1～3級	デマンド乗合タクシー「もーりーカー」の運賃が半額	地域振興・交通政策課 077-582-1165	
	1級	福祉タクシー運賃助成 (500円券年間25枚分の助成)	障害福祉課 077-582-1168	
	1級	自動車燃料費助成 (500円券年間25枚分の助成) 注:自動車税の減免を受けていること		
	1～3級	守山市民運動公園内施設の施設利用料が割引	守山市民運動公園 077-583-5354	
	精神障害をお持ちの方	「メンタルスマイルサロン」 ※ボランティア団体「メンタルスマイル」委託事業 開催日:毎週水曜日 午後1時～3時 場 所 :守山市福祉保健センター(すこやかセンター)2階 栄養指導室 守山市下之郷三丁目2番5号 内 容 :談話、レクリエーション、カードゲーム等	障害福祉課 077-582-1168	
	精神障害をお持ちの方とその家族	「みんなの居場所(サロン)」 ※守山市精神障がい者家族の会「さざなみの会」委託事業 開催日:第1～第4日曜日 午後1時～3時 場 所 :あまが池プラザ3階 いきいき活動ひろば 守山市勝部一丁目13番1号 内 容 :談話、レクリエーション、カードゲーム等		
粟東市	1～3級 (所得制限あり)	市営住宅の入居条件の住宅困窮度スコアに加点。抽選にすむ確率のアップ。	住宅課 077-551-0347	
	1～3級	市営バスの運賃が半額	交通政策課 077-551-0291	
	1～3級	老人福祉センターの温浴施設の使用料の免除	社会福祉協議会 077-554-6105	
	1～3級	市民体育館のトレーニング室の使用料の免除	市民体育館 077-553-4321	
	精神に障がいがある方	粟東サロン「歩」 開催日 毎週木曜日 午後1時30分～午後3時30分 場 所  なごやかセンター 小和室 内 容  他人とのコミュニケーションの練習、生活のなかの癒しの提供、農業体験、調理体験 など	障がい福祉課 077-551-0113	
	1級	自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成事業 在宅の重度心身障がい者(児)の健康の増進及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金または自家用自動車ガソリン代の一部相当額をチケットで助成します。(所得制限あり) 対象者…身体障がい者手帳1・2級 療育手帳A 精神障がい者保健福祉1級 のいずれかに該当する方 年額/12,000円(通院による血液透析を受けている人は1,000円/月加算)	障がい福祉課 077-551-0113	

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を対象とした県内各市町が行っている支援一覧です。

R3年4月1日現在

実施主体名	対象者	サービスの内容等	問い合わせ先	備考
野洲市	1級	福祉タクシー運賃助成・自動車燃料費助成 (年間36枚を限度として交付 額面:燃料費420円 タクシー運賃500円)	障がい者自立支援課 077-587-6087	
	1級	紙おむつ購入費の助成(1ヶ月につき5,000円分のチケット 500円×10枚)	障がい者自立支援課 077-587-6087	
	1~2級 (所得制限なし)	自立支援医療費(精神通院医療)の自己負担分の助成	保険年金課 077-587-6081	
	1~3級	市内コミュニティバス料金(本人及び介助者)が半額	協働推進課 077-587-6043	
	1~3級	野洲市河川公園グランドゴルフの利用料が無料	野洲川河川公園 077-586-0800	
	1~3級	市総合体育館トレーニングルーム利用料が無料(初回のみ利用者証の発行に500円必要)	野洲市総合体育館 077-587-3477	
	1~3級	歴史民族博物館入場料が無料(本人及び介助者)	歴史民族博物館 077-587-4410	
	1~3級	野洲市中主B&G海洋センタープールの利用料が無料	中主B&G海洋センター 589-5100	
	1~3級	野洲市健康スポーツセンター「Sunness(サンネス)」の利用料の割引 ・プール、トレーニングルーム 350円 ・温浴施設(星ヶ峰の湯) 250円 ・プール、トレーニングルーム、温浴施設セット 450円 ※いずれも18歳以上、介護者は無料	野洲市健康スポーツセンター 596-5964	
	1~3級	野洲市なかよし交流館の利用料が無料(本人及び介助者)	なかよし交流館 077-587-6511	
1級	軽自動車税の減免(本人及び家族名義)	税務課 077-587-6040		
湖南市	3級 (所得制限あり)	自立支援医療(精神通院医療)の自己負担分の助成	保険年金課 0748-71-2324	後期・福祉医療・年金係
	1~3級 (所得制限あり)	ガソリン代助成事業 500円×24枚=12,000円分のチケットを交付(年間)	社会福祉課 0748-71-2364	
	1~3級 (所得制限あり)	タクシー代助成事業 500円×24枚=12,000円分のチケットを交付(年間)	社会福祉課 0748-71-2364	
甲賀市	1級 (所得制限あり)	甲賀市障害者自動車燃料費補助 1年以上市内在住の方で、自動車燃料費を年間15000円限度として補助します。	障がい福祉課 0748-69-2161	
	1~3級	甲賀市コミュニティバス無料乗車券の交付	障がい福祉課 0748-69-2161	
	1~3級 (所得制限あり)	甲賀市障害者福祉車両運賃助成事業 甲賀市コミュニティバス・タクシー(指定)・信楽高原鐵道の利用運賃に対して年間18000円を限度として助成します。	障がい福祉課 0748-69-2161	
	1~3級 (所得制限あり)	甲賀市在宅障害児福祉手当 ・1年以上市内在住で、在宅生活をしている障害者手帳をお持ちの20歳未満の児童を養育している方に月額15,000円を助成	障がい福祉課 0748-69-2161	
	1~3級 (所得制限あり)	公営住宅優先入居 (該当する市営住宅の公募がある場合のみ)	住宅建築課 0748-69-2212	
	1~3級	就労支援事業所等へ通所している人 通所費(交通費)の一部助成(限度額:月額10,000円)	障がい福祉課 0748-69-2161	
	1級	軽自動車税の減免	税務課 0748-69-2128	
1級	避難行動要支援者同意者名簿への登録 大規模な災害が発生したとき、自力での避難が困難な方を支援するため、同意された方を名簿として作成します。	福祉医療政策課 0748-69-2155		
近江八幡市	1~3級	市民バス「あかこんバス」を乗車の際、手帳を提示して頂ければ運賃が半額になります。 通常200円→100円	交通政策課 0748-36-5881	
	1~2級 (所得制限なし)	精神科通院医療費助成 自立支援医療(精神通院)の適用を受けている医療機関等での精神疾患の通院医療費に限り、自己負担分(1割)を助成します。入院は対象外です。	保険年金課 0748-36-5501	
	1級	軽自動車税の減免	税務課 0748-36-5505	

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を対象とした県内各市町が行っている支援一覧です。

R3年4月1日現在

実施主体名	対象者	サービスの内容等	問い合わせ先	備考
東近江市	1～3級	「ちょこっとバス」において、本人分を50%割引 通常200円→100円	公共交通政策課 0748-24-5658	
	1～2級	障害者の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進のため、自動車燃料費・タクシー料金の一部を助成 年額5,000円分(ガソリン・タクシー券として共通の助成券1冊:500円×10枚綴りを交付)	障害福祉課 0748-24-5640	
	1～2級	常時紙おむつが必要な在宅障害者のために費用の一部を助成 月額3,000円分(紙おむつ助成券として交付)	障害福祉課 0748-24-5640	
	1～3級	市営住宅入居時、要件の一部を緩和(単身入居・所得制限の上限・家賃控除等)	住宅課 0748-24-5652	※優先入居ではない。
	1級	軽自動車税の減免	市民税課 0748-24-5604	
日野町	1～3級 (所得制限あり)	福祉医療受給券の交付により、医療費の自己負担分の一部助成	住民課保険年金担当 0748-52-6584	
	1～3級	日野町営バスの運賃が無料(福祉乗車証を発行)	福祉保健課福祉担当 0748-52-6573	
	1級 (所得制限あり)	タクシー代かガソリン代を助成 ・タクシー代の助成〔日野町福祉タクシー助成券を交付(年間18,000円を限度)〕 ・ガソリン代の助成〔日野町ガソリン費助成券を交付(年間18,000円を限度)〕	福祉保健課福祉担当 0748-52-6573	
	1級	軽自動車税の減免	税務課住民税担当 0748-52-6570	※精神障害者保健福祉手帳に記載された等級が1級であり、自立支援医療受給者証をお持ちの方
竜王町	1級 (所得制限あり)	在宅の障害者に対し、社会参加促進助成券として「自動車等燃料費」または「タクシー運賃」の助成券を交付。 (400円券を月2枚、最大24枚交付) ※自動車等燃料費の助成を受けるためには、本人が運転免許証を所持している等の条件がある。	健康推進課 0748-58-5323	
	1～3級	町総合運動公園の施設利用料の割引	竜王町地域振興事業団 0748-58-3172	
彦根市	1～2級 (所得制限あり)	彦根市自動車燃料費及び福祉タクシー運賃助成 ガソリン券 300円(1枚)×20枚(前期、後期10枚ずつ)=上限6,000円 タクシー券 500円(1枚)×24枚=上限12,000円	障害福祉課 0749-27-9981	
	1～2級 (所得制限あり)	日常生活用具(火災警報器・自動消火器)	障害福祉課 0749-27-9981	基準額内で総費用の1割が自己負担。所得に応じて一月あたりの負担に上限額が設定され、超える場合の差額 対象は、単身世帯・障害者のみの世帯で、真に必要と認められるもの
	1～3級 (所得制限あり)	日常生活用具(電磁調理器)	障害福祉課 0749-27-9981	
	1～3級	彦根城、彦根城博物館、玄宮楽々園の入場料の免除	彦根城博物館 0749-22-6100	
	1～3級	市営駐車場使用料金の減免(一時駐車)	交通対策課 0749-30-6134	
	1～3級	彦根市障害者スポーツカーニバルへの参加	障害福祉課 0749-27-9981	
	就労支援事業所等へ通所している人	通所費(交通費)の一部助成(助成額は月額1,000円以下)	障害福祉課 0749-27-9981	
	1級	軽自動車税の減免	税務課 0749-30-6140	
愛荘町	1～3級	タクシー運賃助成事業 (タクシー運賃助成券 年間14,400円)	福祉課 0749-42-7691	
	1級	自動車燃料費助成事業 (14,400円以上利用で7,200円が限度額)	福祉課 0749-42-7693	
	1～3級	福祉センターラポール秦荘(プール・トレーニングゾーン)各区分使用料の半額減免	ラポール秦荘 0749-37-4777	
豊郷町	1級～3級	燃料助成1月分15%の助成券を発行、タクシー運賃助成1回20円を限度とし1月2回を限度とする。(燃料助成か運賃助成かいずれか1つ選択)	保健福祉課 0749-35-8116	
	1級～3級	インフルエンザ予防接種費用の一部助成。対象者は生後6月から満65歳未満の者(定期予防接種の対象者を除く。)助成額は予防接種に要した費用の額から1回につき自己負担額1,000円を控除した額とする。対象期間は10月1日～翌年2月末まで。	保健福祉課 0749-35-8116	

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を対象とした県内各市町が行っている支援一覧です。

R3年4月1日現在

実施主体名	対象者	サービスの内容等	問い合わせ先	備考
甲良町	1～3級	町営プール・浴場の使用料半額減免	甲良町民プール (0749-38-5155)	
	1～3級	あいのりタクシー半額助成	企画監理課 (0749-38-5061)	
多賀町	1～2級	ガソリン費補助(月30リットル以内、ガソリン54円/リットル、軽油32円/リットル)自ら運転されている方	福祉保健課 0749-48-8115	
	1～2級	福祉医療受給券を交付	税務住民課 0749-48-8114	
	1級	軽自動車税の減免	税務住民課 0749-48-8114	
長浜市	1級 (所得制限あり)	すべての診察料の通院・入院の医療費自己負担分の助成	しょうがい福祉課 0749-65-6518	
	2級 (所得制限あり)	精神疾患を治療している外来医療費の自己負担を助成	しょうがい福祉課 0749-65-6518	
	1～2級 その他条件有	食事の準備等が困難な方への配食サービス(昼食又は夕食。週5回限度。費用一部負担あり。)	しょうがい福祉課 0749-65-6518	
	1級	居宅訪問による理美容サービス(6ヶ月に1回。費用負担あり。)	しょうがい福祉課 0749-65-6518	
	1～2級 (年齢制限あり)	在宅の方への社会参加の支援として、援助金を支給(年12,000円)ただし、施設に入所している人は対象外。	しょうがい福祉課 0749-65-6518	
	1～2級	市立図書館の図書などの資料を郵送で借用できるサービス	各市立図書館	
	1～3級	施設入場料の減免	しょうがい福祉課 0749-65-6518	
	周囲の人の助けが必要な人	災害時における要援護者の避難誘導等の支援および日常的な見守り活動を地域において行えるよう「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」への登録	社会福祉課 0749-65-6536	
米原市	1級	常時紙おむつ等の介護用品を必要とする方またはその保護者を対象に、介護用品の購入に要した費用の一部を助成	社会福祉課 0749-55-8102	
	1～3級	調理が困難な在宅のひとり暮らし障がい者への配食サービス	社会福祉課 0749-55-8102	
	1～2級 (所得制限あり)	入院医療費(指定病院 精神科)のうち、保険診療自己負担金の半額を助成	保険課 0749-52-6922	
	1～3級	社会福祉事業に係る施設、障害者共同作業所、小規模通所授産施設に通所する者に対し、通所に要した交通費のうち、月額3000円を限度に助成	社会福祉課 0749-55-8102	
	1～2級	福祉タクシー運賃の一部を助成	社会福祉課 0749-55-8102	
	1級	自動車税または軽自動車税の減免を受けている車を本人のために、本人または生計を一にする家族が運行する燃料費の一部を助成	社会福祉課 0749-55-8102	
	1～3級	「湖北バス普通回数券」および「小判手形」の一部助成	社会福祉課 0749-55-8102	
	1～3級	「まいちゃん号(タクシー)回数券」の一部助成	各庁舎窓口	
高島市	1～3級	【介護用品助成事業】 紙おむつ等の介護用品が必要な在宅の障がい児・者に対し、介護用品購入助成券を交付します。 20歳未満世帯(対象者が20歳未満の場合)・・・月額5,000円分 市民税非課税世帯・・・月額3,000円分	障がい福祉課 0740-25-8516	申請時に紙おむつ等が必要である旨の証明が必要です。申請した月から当該年度の3月分までまとめて支給します。
	1～2級 (市民税非課税世帯)	【福祉総合交通利用助成事業】 ①タクシー・バス利用券・・・月額1,000円分 ②ガソリン券・・・月額750円	障がい福祉課 0740-25-8516	①②のどちらかを選び、申請した月から当該年度の3月分までまとめて支給します。
	障がい者就労支援施設などへの通所している方	【障がい者就労支援施設等通所費助成】 障がい者就労支援施設などへの通所のための交通費の一部を助成します。 月額上限3,800円	障がい福祉課 0740-25-8516	年度末に一括申請を行い、まとめて支給します。
	1級	【軽自動車税の減免】 減免には一定の要件を満たす必要があります。	税務課 0740-25-8116	
	1～2級	【高島市避難行動要支援者制度】 日常生活の中で手助けを必要とする方に対し、災害が起こったとき等に地域の中で手助けを受けられるようにする制度です。ただし、出来る範囲の手助けであり責任や義務を伴うものではありません。	社会福祉課 0740-25-8120	
	1～2級	【市営住宅へ裁量階層として入居可能】 入居には審査が必要です。まずはご相談ください。 常時介護を必要とする場合、単身での入居はできません。	都市政策課 0740-25-8571	
	精神障がいをお持ちの方で、主治医の了解を得た方	【デイケア「ひまわりクラブ」】 話し合い、レク、運動、社会生活技能訓練等の機能回復・再発防止に必要な活動をしています。 ※活動内容により、参加費が必要です。	障がい福祉課 0740-25-8516	見学希望の方は事前連絡をお願いします。参加には主治医の推薦書が必要です。